（議提議案第８号）

令和８年６月２５日

議長　影　山　琢　也　様

提　出　者　　議　員　　白　根　佳　典
〃　　〃　　大　山　美　智　子
〃　　〃　　桜　井　く　る　み

議案提出について

令和８年第２回市議会定例会（６月２５日の会議）に下記の議案を別紙のとおり提出する。

記

［議提議案第８号］　物価高騰対策として緊急に消費税減税を求める意見書

〔理　　由〕　物価高騰対策として緊急に消費税の減税を求めるため

物価高騰対策として緊急に消費税減税を求める意見書

アメリカ合衆国とイスラエル国によるイラン・イスラム共和国への軍事攻撃は、国連憲章を踏みにじる重大な国際法違反である。この無法な軍事行動が引き金となって、ホルムズ海峡が事実上封鎖される事態となり、深刻な物価高騰をもたらしている。

物価高騰はあらゆる品目・分野に及んでおり、全般的な消費者の負担軽減策が求められている。速やかに実行でき、かつ確実な効果が期待できる対策は、消費税の一律５％への減税である。

消費税の減税については、政府と一部政党による「社会保障国民会議」で検討されているが、議論はなかなか進んでいない。また、同会議での議論の中心は「食料品消費税ゼロ」であるが、イラン情勢による物価高騰は、食料品のみの負担軽減では不十分な状況であり、品目を限定しない一律の減税こそ求められている。

消費税の税率が一律になれば、複数税率に対応するための制度であるインボイス制度も不要となる。一律５％への減税は、特に個人事業主や小規模事業者に重い負担となっているインボイス制度を廃止する条件を作り出すことにもなる。

よって、国においては、物価高騰対策として緊急に消費税の税率を一律５％に軽減するとともに､インボイス制度を廃止するよう求める。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和８年６月２５日

熊　谷　市　議　会

内閣総理大臣　様

衆 議 院 議 長　様

参 議 院 議 長　様

財　務　大　臣　様